

平成26年度 第2回恵庭市都市計画審議会 会議録概要版

開催日時	平成26年12月25日（木）15：00～15：45
開催場所	恵庭市民会館 2階 視聴覚室
出席者	〔委 員〕 瀬戸口剛、姉崎敏一、土谷秀樹、瀬川真弓、松村良夫、佐々木亮、庄田洋、高橋通子、長谷文子、武藤光一 〔市 側〕 北越俊二（副市長）、後藤昭悦（企画振興部長）、林和彦（企画振興部次長） 〔事務局〕 石上日出昭（まちづくり推進課長）、田中徹（同主査）、遠藤美樹（同スタッフ） 【 会議概要 】 1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. 挨拶 4. 会長選出、職務代理者指名 5. 議 事 （1）諮問事項 千歳恵庭圏都市計画道路の変更について ①基線通 6. そ の 他 7. 閉 会
議題	【本審議】 千歳恵庭圏都市計画道路の変更について ① 基線通
主 な 質 疑 意 見 と 回 答	千歳恵庭圏都市計画道路の変更について 1. 開 会 本日の委員会は委員10名中、10名出席で会議の成立要件を満たしていることをご報告いたします。 2. 委嘱状交付 （副市長より委嘱状を交付） 3. 挨拶 （副市長挨拶） 4. 会長選出・職務代理者指名 会長は、「学識経験のある者」3名の委員の互選により瀬戸口委員に決定 （会長挨拶） 職務代理者は、会長の指名により土谷委員に決定。

	5. 議 事
事務局	続きまして、ここで、本日の事案「千歳恵庭圏都市計画道路の変更」につきまして諮問書の提出をさせていただきます。 (副市長より瀬戸口会長へ手渡し、コピーを各委員へ)
事務局	それでは、千歳恵庭圏都市計画道路の変更につきまして、審議をお願いしたいと思います。それでは会長よろしく申し上げます。
会長	本日、議題は1件になりますけれどもよろしくお願い致します。議事にしたがって進めさせていただきます。 ただいいただきました諮問事項につきまして「千歳恵庭圏都市計画道路の変更について」とあります。基線通の都市計画の変更が今日のテーマです。 事務局のほうから説明をよろしく申し上げます。
事務局	それでは、千歳恵庭圏都市計画道路の変更についてご説明致します。 都市計画道路であります基線通、道道恵庭栗山線は、恵庭市恵南、道道江別恵庭線と上山口、恵庭バイパスを連絡する延長約 2.5 km の幹線道路であります。この区間の内、JR 千歳線と立体交差する橋梁を含む約 0.7 km 区間が未整備となっております。このためこの区間においては、片側歩道、冬期における堆雪幅の不足など安全で快適な道路交通の確保に支障をきたしている状況となっております。また、現在架かっている戸磯跨線橋につきましては、架設年次が、昭和 43 年であり、築後 45 年が経過し老朽化が進んでいる状況となっているため、この橋梁の架け替えを含む道路の拡幅事業を実施するため都市計画の変更をするものであります。 なお、恵庭市都市計画マスタープランでは、道路交通体系整備の基本的方向性、道路網計画として、幹線道路については、交通需要を踏まえ、鉄道を挟み黄金地区と和光地区を安全に接続する基線通の整備の促進について、さらに都市計画マスタープランの上位計画となります千歳恵庭圏都市計画、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針では、主要な施設の配置の方針として、主要幹線道路を補完する幹線道路 3・4・111 号基線通の配置について記載し、道路整備の促進を方針付けしております。 ここでもう少し詳しく、都市計画の変更に伴います事業の概要についてパワーポイントを用いましてご説明いたします。スクリーンのほうにご注目いただきたいと思います。 (パワーポイントにて説明) 基線通の都市計画道路の変更内容及び事業の概要についてスクリーンを用いてご説明させていただきます。 まず、基線通の位置ですが、基線通につきましては JR 恵庭駅と JR サッポロビール庭園駅のほぼ中間に位置しております、JR を横断する幹線道路となっております。基線通につきましては、起点が道道江別恵庭線の交差点、終点が国道 36 号線の交差点となっており、延長が 2520m、幅員が一般部で 20m、立体交差部で 28.5m で都市計画決定されております都市計画道路となっております。そのうち JR を挟みました、立体交差の前後区間約 680m が都市計画の未整備区間となっております。 こちらは未整備区間 680m の位置図ですが、柏木戸磯通の交差点から JR をはさみまして戸磯軽工業団地、こちらまでの区間が未整備区間となっております。こちらの現在の都市計画決定は、一般部については車道 6m、停車帯 2.5m のものが両

側に、歩道 3m と植樹帯 1.5m が両側ということで総幅員が 20m となっております。その他こちらの立体交差部につきましては、車道が 6m、路肩が 1.25m、歩道が 3m、地覆が 50 cm ということで J R を横断する跨線橋部分としては 15.5m、その他両側に 6.5m の副道が配置されており、総幅員は 28.5m の都市計画断面となっております。

こちらの未整備区間の整備の必要性、緊急性ということですが、基線通は小学校の通学路に指定されておりまして、多くの児童が利用しておりますが、幅員が狭い為、安全な通行に支障を来している状況となっております。

その他基線通につきましては、千歳側にしか歩道がないため、片側のみの歩道となっているため、こちらの黄金地区から和光小学校へ通う場合については、基線通を一度横断し、千歳側の歩道を通して、また学校側に横断するという形で、車道を横断する回数が多くなっており、児童の利便性や安全性の確保の為にも早急な整備が必要となっております。

また基線通の跨線橋につきましては昭和 43 年に架設されておりまして、架設後 45 年以上経過しているということで、老朽化が進んでおり、安心安全な交通を確保するためにも架け替えが必要となっております。

そのようなことから、今回、基線通の跨線橋の架け替え事業が計画されております。

事業概要としましては、起点としまして柏木戸磯通の交差点、恵庭市和光町 3 丁目、終点としまして、黄金南 1 丁目、軽工業団地と住宅街との境目に市道があるところまでの延長 680m として計画されております。

整備幅員は一般部で 20m、立体交差部が 31.3m となっております。事業主体につきましては、基線通は平成 24 年に道道に昇格しておりますので、事業主体は北海道となっております。事業期間は、平成 27 年度から平成 32 年度を予定しております。

続きまして、事業による道路整備の幅員ですが、まず、現在の道路の幅につきまして、一般部、跨線橋以外の平坦な部分の区間ですが、こちらの部分は車道が 5.5m、路肩 65 cm が両側、歩道が片歩道となっております 2.5m、合わせて総幅員 9.3m で整備されております。

今回の事業によりまして、車道を 6m、停車帯が 2.5m、歩道と植樹帯が 3m・1.5m で総幅員 20m の道路として整備する予定となっております。

その他立体交差部、ちょうど跨線橋の坂になって J R を横断する部分になりますが、こちらの現在の道路の断面は、5.5m の車道、その他に路肩、地覆合わせまして、7.5m の車道部分で、そのほかに歩道としまして 2.5m の歩道と地覆合わせまして 3.5m の断面となっております。こちらを今回の事業によって、車道を 6m、路肩を 1.25m が両側、その他歩道が 3m、路上施設帯として 50 cm を両側、合わせまして跨線橋の J R を横断する部分は 16.3m、この他に副道も合わせて整備することによって、7.5m の副道を両側に整備しまして、合わせまして総幅員で 31.3m の道路幅員となる予定となっております。

次に跨線橋の高さについてですが、今回の跨線橋の架け替えに当たっては、J R の建築限界を考慮することが条件となっておりますので、橋梁の高さが今よりも高くなっていきます。こちらが現在の橋梁のラインですが、これが上側の方のラインが新しい跨線橋のラインとなりまして、跨線橋の高さは、線路の真上で約 2m 程度高くなる予定となっております。跨線橋の高さが高くなるため、勾配は現状の 4% 程度の勾配から 6% の勾配へ変更する予定となっておりますので、冬季間の安全対策としては、跨線橋の車道部分にロードヒーティングをすることを計画しております。

その他基線通につきましては、先程も説明しましたが、小学校の通学路となっていることから、なるべく基線通の交通量の多い本線部分の歩道を通らずに、副道のほうから階段を登って J R を横断できるようにということで、階段工についても計画されております。階段につきましては、主な利用と致しましては、児童の通学の為ということで、札幌側のみに設置することとしております。

続きまして、今回の基線通の跨線橋の架け替えにあたっては、合わせまして副道部分も整備する予定となっております。

副道部分につきましては恵庭市の他の跨線橋と同じように安全確保の為、一方通行となりますので、こちらの黒い矢印の部分が通行形態となります。今まで跨線橋の桁下のところにつきましては、JR沿いを通り抜けは出来ませんでしたが、今回はこちら側、橋梁形式になるということで、桁下の横断については可能なこととなります。

基線通の都市計画のスケジュールについてですが、26年11月軽工業団地、町内会を対象とした説明会を終えております。

そして本日の恵庭市都市計画審議会、こちらのほうで答申をいただいた後に、北海道へ案の申し出を行い、北海道の都市計画審議会へかけられまして、27年6月に都市計画変更がされる予定となっております。その後、基線通の整備事業を着手し、早ければ平成29年度から工事着手を行い、平成32年には事業完了する予定となっております。

最後に今回の都市計画変更の内容について、幅員の部分について再度説明させていただきます。こちらの黄色い部分が今のところの都市計画区域となっており、今回変更する区域が赤色の区域となっております。立体交差部については、総幅員28.5mから31.3mに変更となります。変更する部分につきましては、跨線橋部分の歩道が3mのところ新しく50cmの路上施設帯を両側に設けることとしております。その他副道が6.5mということでしたが、今回の整備によって7.5mの幅員ということで、両側1mずつ膨らむ形となり、31.3mの都市計画変更断面となります。

スクリーンを使つての説明は以上で終わります。

それでは、都市計画の変更内容についてもう一度ご説明します。

表中の変更点についてご説明いたします。

差し替えをお願いいたしましたペーパー、1ページをご覧ください。千歳恵庭圏都市計画道路の変更であります。基線通は、道道恵庭栗山線との重複道路であることから事業主体は、北海道となり、北海道決定の変更となります。

表中をご覧ください。丁度、差し替え前のペーパーもお手元にあると思いますので見比べていただければわかりやすいと思います。先に触れた都市計画道路区間の変更となりますので、名称、区域、構造についての変更はありませんが、位置については、従前の決定では起点、終点、主な経過地として全て千歳側の字名である恵庭市戸磯と表記されております。表記上、決して間違いではございませんが、各地点での位置を理解しやすくするため、今回の変更に合わせて、札幌側の字名を用い、起点、終点、経過地の表記をそれぞれ、恵庭市戸磯、恵庭市黄金南、恵庭市和光町に変更するものです。また、変更の内容といたしまして、一部幅員の変更があります。現在の都市計画決定として立体交差部の幅28.5m、区間延長480mが、この度の事業計画に合わせて、新たな立体交差部として幅31.3m、区間延長400mに、一般部として延長80mを幅28.5mから20mに変更するものであります。

2ページ目は、代表幅員の道路定規図、立体交差部の変更前、変更後の定規図となります。3ページ目は、箇所図、4ページ、5ページは、変更前、変更後を示した千歳恵庭圏都市計画図、6ページ目以降は、参考として設計図書となります。

送付した資料の説明は以上となりますが、この度の都市計画決定の変更に伴い、平成26年11月11日に隣接しております戸磯軽工業団地への説明会、11月20日には、和光小学校への通学路指定となる黄金南、黄金南曙各町内会、11月25日には、和光町内会へ説明会を実施しております。

今後の予定であります、本日配布した都市計画の策定の経緯の概要書をご覧ください。当審議会終了後、答申を頂いた上で、今回の変更案として北海道へ原案の提出を行ないます。

今後、北海道において、平成27年1月30日、北海道都市計画幹事会、公告・案の縦覧を経たのち、北海道都市計画審議会へは、同年5月に提出する予定となっております。

	おります。 説明は以上です。よろしくご審議お願いいたします。
会長	只今説明のありました、千歳恵庭圏都市計画道路の変更についてご意見・ご質問等ありましたらお願いします。 地元へ説明をされたときに意見とかありましたか？
事務局	軽工業団地では、基線通に直接乗り入れが出来た取付道路が事業に伴い一方通行となるため、大型車の軌跡や車の回転に関する問合せが多かったと思います。黄金南・黄金南曙は、約 500 名近くの児童が基線通を通っていることで通学路に話、照明の関係、防犯上との関係という意見が多かったです。一方、和光町は側道の拡幅に伴う補償の関係、特に、和光側は住宅地がはり付いているので家屋補償や用地補償の質問が出されていました。
会長	私も今日、ここに何う前、基線通を拝見させてもらいました。ちょうど子ども達の下校時間で、小学生が橋を渡っているところでした。見てみると、黄金側で一回信号を渡って、千歳側の歩道を通って、また小学校のほうに渡り直さなければならぬので今の状況だと大変ですね。基線は交通量も多い。今度歩道がつけば、渡らなくていいので子ども達にとっては安心になると思います。
事務局	今のお話の通り、交通量としましては、幹線道路としまして 24 時間の換算台数ですが、6574 台と非常に多くなっております。そのうち大型車の混入率が、12.5%ということで、大型車につきましては 822 台とかなり物流的にも大型車が混入されているという形です。 会長のほうからもお話ありましたとおり、和光小学校のほうも先ほど 500 名と言っていました、黄金地区の児童数は 584 名、そのうち基線通を渡ってくる児童、黄金南 1・3・4・7 丁目は 445 名ということで、和光小学校全生徒、平成 26 年 4 月の段階の調査ですが、994 名に対しまして、基線通を渡ってくるのが児童数 445 名ということで約 44.8%、約半分近くはこちらの基線通を通るということで、この整備の促進が地元でも要望されているところであります。
会長	最近こういう道路の整備とかは環境評価とか B／C とかいろんな評価をかけられていますが、今回の場合は、安全の向上に資するという意味があると私も感じました。いかがでしょうか？
A 委員	吉野石膏等の工業団地があるので、大型車が通るときの、通学路の階段工までの道路の安全対策は？
事務局	軽工業団地の説明会のときに、自社から大型車が頻繁に出るので、今後、安全面に対して、恵庭市としても、もう少し検討して、当然、事業者側としても注意喚起をするにあたっても、これからどういう形が一番いいのか、継続して考えていきたいと思いますという形で説明会を終えております。やはりその問題につきましては、声は上がっております。
A 委員	分かりました。ありがとうございます。
会長	道路の断面の歩道は両方に付くのですね。階段工だけ札幌側に、そこだけ二重に付くということですね。他にはいかがでしょうか。
B 委員	あそこの道路は、千歳空港や苫小牧から栗山や岩見沢に抜けていく道央圏の物流の主要な道路網になっている。広くなって通りやすくなるのはとてもいいことだ

	が、着工予定が平成 29 年で完成が平成 32 年ということは工事期間が 3 年に亘る。物流への影響はどう捉えているのか？
事務局	工事期間中につきましては、仮歩道は仮橋として通学路の確保という形で設けますが、車道につきましては、あくまでもこの 4 年間、団地中央通と東 1 線大通の立体交差のほうに迂回路としての設定で対応して頂くという形になるかと思います。
B 委員	そうすると、都市計画審議会あるいは正式な道の事業が動き出したときに、車の流れや交通の流れ、かなり大型車両が通りますから、新たな安全対策も今から考えておかないと、ほとんどが通過車両とはいえ、かなりの交通量が迂回していく訳ですよ。そういったことを十分配慮する必要があると思います。
事務局	今、ご指摘のとおり、こちらの迂回路の案内ですとか、そういった情報につきましては、早期に発信できるように、事業主体であります北海道に恵庭市から働きかけをしたいと思います。
会長	なるべくバイパスを通ってもらえばよい。幹線道路ですから。 他に何かありますか？
C 委員	事業予定者の北海道です。まず事前に設計段階から恵庭市と十分協議させていただいて、他に J R さんや道警さんと設計に当たっての協議をしながらまとめてきた内容となっておりますので、相当熟度があると認識しております。私共としては出来るだけスムーズな事業を目指して進捗させていきます。 何分、先程のお話にあるとおり、軽工業団地の大型車両の通行や大型車両の迂回路の協議などを含めまして、円滑に着手できるよう協議を進めます。どうぞ皆さん、ご理解よろしくお願いします。
会長	よろしいですか？では、都市計画審議会としまして諮問いただいた内容、千歳恵庭圏都市計画道路の変更について、基線通の変更について、原案通り了承すると言うことで納得いただけますでしょうか？
委員全員	はい。
会長	ありがとうございます。 それでは、諮問書をいただいた内容について答申書を市長様宛てでお返ししますが、答申の方法については会長に一任させていただいてよろしいでしょうか？
委員全員	いいです。
会長	ありがとうございます。 今日付けで答申と言うことで市長のほうに答申をさせていただきます。 その他、ご意見などありますか？ 今年度のスケジュールは？他の審議の内容や予定は？
事務局	只今のところ今年度はこれのみという形です。また 27 年度から新たに出てくる可能性ありますので、その節はまたよろしくお願いします。
D 委員	平成 32 年度に終了となっているが、何年もかかる。もうちょっと前倒しというのも視野に入れてはどうでしょうか？

事務局	北海道事業なので恵庭市の立場で前倒しという明言は口には出せません。どうしても補償問題が最初に出てくると思います。やはり用地、建物も引っ掛かるところもありますので、移転や移築なども含めますと、前段で2カ年は工事前には整理は必要かと考えております。出来れば前倒しで早期に事業を完了していただきたいのは我々地元としても大事ですが、工事前にはやらなければいけない業務があるということをご理解いただきたいと考えております。
D 委員	遅れるということは無いですね？
事務局	遅れないように恵庭市も北海道に働きかけはしていきたいと思います。
会長	平成 32 年はオリンピックの年なのでいろいろな事業が重なってきますね。他にはよろしいですか？ それでは、平成 26 年度第 2 回恵庭市都市計画審議会を終了させていただきます。 以上